

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月17日発行 **Vol.212**



£/137/7

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。

⁶/14

■ 南相馬市HP「フォトレポ」から

見事な歌声で観客を魅了 ~相馬流れ山全国大会~

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」で第25回相馬流れ 山全国大会が開かれ、一般の部56人、シニアの部28人 が出場しました。



マージをご覧ください。

HAPPYBIRTHDAYNINO

目 次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

・見事な歌声で観客を魅了 ~相馬流れ山全国大会~	1•2
おいしい笑顔がいっぱい! 「(男の)料理教室」開催	3
自然観察会 「初夏の水辺でカエルや昆虫、 草花をみつけよう」	3

●被災自治体News

南相馬□	D	4
浪江町		9
双葉町		11
大熊町		12
富岡町		13
福島県		16

●新潟県

•	新潟県借上げ住宅の	
	居住状況の確認について	20

●交流ルームひばり通信

• 紫苑コーラス定期演奏会	20
• 報告!! 三条凧合戦参加	21
• 6月・7月の「ひばり」	22



Future From Fukushima.

南相馬市HP「フォトレポ」から

⁶/14**(**

見事な歌声で観客を魅了~相馬流れ山全国大会~

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」で第25回相馬流れ山全国大会が開かれ、一般の部56人、シニアの部28人が出場しました。

それぞれが練習の成果を発揮するなか、一般の部は永野興吉さん(仙台市)が優勝しました。 また、シニアの部は松本豊子さん(田村市)が優勝しました。



一般の部、優勝した永野興吉さん



シニアの部、優勝した松本豊子さん



優勝者アンコール



ゲストコーナー:前年度優勝者の市川元美さん



ゲストコーナー: 「相馬流れ山」唄と踊り



ゲストコーナー: 相馬野馬追太鼓

南相馬市HP「フォトレポ」から

6/14® おいしい笑顔がいっぱい 「(男の)料理教室」開係

小高区再生プロジェクト「(男の)料理教室」が小高浮舟ふれあい広場で開かれました。料 理教室は10回目で、今回は過去最多の57人が参加しました。

食堂「おだかのひるごはん」と教室のスタッフを講師に迎え、 参加者は"ほっき飯"とかつおの焼き付け、すまし汁、浅漬け の4品を作りました。

初めてほっき貝をむく参加者もいましたが、講師の手ほどき を受け、お昼に合わせておいしいほっき飯を完成させていまし た。東京都など福島県外からの参加者もおり、初めて食べる地 元の郷土料理に舌鼓を打っていました。



終始和気あいあい



レシピと首っ引きです



盛り付けも大事



いただきまーす!

「初夏の水辺でカエ 草花をみつけよう。

鹿島区北海老の津波被災地で自然観察会が行われ、親子連れなど41人が水田やため池などに 牛息する牛き物を観察しました。

参加者は、講師の説明を受けながら、メモを取ったり写真を撮ったりして熱心に観察してい ました。



ヘビの皮膚を触ってみる



水中の生物も観察



震災当時の状況を確認



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数(南相馬市HPから)

【都道府県別】

KHF 2=/13	717777		
都道府県	人 数		
福島県	4,711		
宮城県	1,658		
新潟県	659		
山形県	651		
東京都	626		
茨城県	590		
埼玉県	566		
栃木県	432		
千葉県	374		
神奈川県	357		
【短自用由去四			

人 数
164
75
68
67
60
53
47
35
35
31

都道府県	人	数
京都府		27
大阪府		26
福井県		21
青森県		19
沖縄県		19
岡山県		12
滋賀県		11
岐阜県		10
広島県		10
長崎県		8

都道府県	人数
福岡県	7
富山県	6
熊本県	6
島根県	4
三重県	3
香川県	3
愛媛県	3
佐賀県	3
大分県	3
山口県	2

平成27年6月11日現在					
		都道	府県	人	数
7		奈良	杲		1
5		高知り	杲		1
5		和歌山	山県		-
1		徳島り	杲		-
3		鳥取り	杲		-
3		宮崎県	杲		-
3		鹿児島	島県		-
3			海外		11
3		合	計	11	,475

(6/4 11,541)

【福島県内市町村別】

市町村	人 数
福島市	1,209
相馬市	1,204
いわき市	612
郡山市	494
会津若松市	243
新地町	233
二本松市	119
伊達市	97
須賀川市	86
白河市	58

3/332		
市町村	人	数
喜多方市		49
本宮市		30
会津坂下町		26
西郷村		26
鏡石町		20
南会津町		20
桑折町		19
猪苗代町		18
川俣町		17
三春町		17

市町村	人数
会津美里町	16
棚倉町	14
西会津町	13
田村市	12
磐梯町	9
金山町	7
矢吹町	6
矢祭町	6
古殿町	6
北塩原村	5

市町村	人 数
泉崎村	4
下郷町	3
広野町	3
天栄村	2
鮫川村	2
浅川町	2
小野町	2
国見町	1
石川町	1
合 計	4,711

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

	自宅居住	34,881人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,717人
市内居住者	市内の仮設住宅	4,411人
	市内転居	4,252人
	計	47,261人
	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,475人
市外避難者	(うち福島県外)	(6,764人)
	計	11,475人
	死亡 (震災以外の死亡含む)	3,982人
その他	転出	8,816人
	所在不明	27人
	計	12,825人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 6月11日現在の 居住者数
小高区	12,842人	_
鹿島区	11,603人	13,579人
原町区	47,116人	40,624人
計	71,561人	54,203人

[※]平成23年3月11日以降の転入者および他市町村 からの避難者を含むため、避難の状況の市内居 住者数と合計の数が異なります。

平成27年国勢調査が実施されます

6月8日HP更新

平成27年10月1日を基準日として、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした国勢調査が 実施されます。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために行われる、最も重要な統計調査です。

全ての人が対象となりますので、皆さんの協力をお願いします。なお、今回の調査では、パソコンやスマートフォンからも回答できます。

調査の期日

平成27年10月1日現在で実施します。

調査の対象

日本国内に住んでいる全ての人および世帯が対象となります(外国人も含む)。 住民票などの届出に関係なく、普段住んでいる人全てを、普段住んでいる場所で調査します。

調査事項

● 世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」、「従業地または通学地」など13項目

● 世帯について

「世帯員の数」、「住居の種類」、「住居の建て方」など4項目

調査の方法

平成27年国勢調査は、全世帯を対象としてインターネットによる回答を実施します。 インターネットで回答いただけなかった世帯には、調査員が調査票を配布する方法により調査 を行います。

調査結果の公表

調査結果は、平成28年2月に「人口速報集計」を公表し、平成28年10月末までに年齢別人口、世帯の状況など詳しい調査結果を公表する予定です。





問い合わせ

総務部 情報政策課

TEL 0244-24-5213

三条市に避難している方については、三条市が担当することになります。ご協力をお願いします。

市民の内部被ばく検診結果(8)

6月15日HP更新

平成27年5月30日

結果概要

1. 検査時期 平成26年10月1日~平成27年3月31日

2. 受診者 南相馬市民 5,377人 (大人 1,880人、子ども 3,497人)

3. 検査機器 キャンベラ社製WBC(南相馬市立総合病院)および日立アロカ社製WBC(医療 法人伸裕会渡辺病院(渡辺クリニック))を使用し、セシウム134および137に由来する放射線を測定しました。

機器の器械的測定検出限界は、約4Bq/kg(体重)です。

今回の結果は、南相馬市立総合病院および渡辺クリニックでの測定結果をまとめて集計しています。

検査結果の説明

(1)図1-1、1-2

今回の測定で放射性セシウムが検出された方の割合は、成人および高校生で0.5%(平成26年4月1日~9月31日の期間は0.7%)、20Bq/kg以上を検出した方は、いませんでした。一方、小児では、3,497名全員が検出限界以下でした。

(2)図2

体内に放射性セシウムが観測される方の頻度は、大人および子どもともに事故後の時間が経つ につれて急速に低下し、小児大人ともに極めて低い値を維持しています。

(3)図3-1、3-2、3-3

放射性セシウムの年齢別検出割合は80歳以上が8.7%と一番高く、他の年代の検出率は1%未満です。男女別では男性における検出率が高くなります。食生活の違いおよび体内に取り込んだ放射性セシウムの排泄速度(生物学的半減期)の差などが影響していると考えられます。

(4)図4-1、4-2、4-3

アンケートの結果、南相馬市民の食材や環境を介した内部被ばく増加に関する不安は、徐々に低下する傾向にあります。しかし割合的には減少しているものの、内部被ばくの原因として気になる食材として大人、小児ともにキノコ類などが挙がっています。チリやほこりの吸入については、子どもの通学時に不安を感じておられる方が25%以上で、こうした不安を和らげて頂くために、南相馬市は、引き続き食材や環境の放射能汚染調査をおこない正しい情報の提供をおこなってまいります。

(5)図5-1、5-2

食材は、多くの方がスーパーなどで流通しているものや、地元産であっても検査を経たものを摂取されており、未検査の食品の摂取を続けている方は少ない状況です。

次ページへ続きます

(6)図6-1、6-2

水に関しては、飲料水はミネラルウォーターを使用されている方が多く、調理水は市水道を使用されている方が多い傾向にあります。

(7)図7

WBC検診への受診率について、学校検診導入後、受診者数は再び増加しました。しかしながら、20代および30代を含む成人の方の受診率は低い状況が続いてます。

(8)図8-1、8-2

多くの方がWBCによる検査継続を引き続きご希望されていることが分かりました。南相馬市では、 市民の健康を守るために、今後もWBCでの測定業務を続けていきますので、自分の健康を守る ために積極的に受診するようにしてください。

結果の総括

今回は、平成26年10月~平成27年3月末の検査結果に基づいた南相馬市民の体内被ばく危険度についての委員会見解をご報告いたします。

- (1)体内に放射性セシウムを取り込んでいる方の割合は、大人・子どもともに測定月が進むにつれて急速に減少し、それを維持しています。現在、南相馬市では、汚染食品等の摂取による内部被ばくの危険は、非常に低く抑えられていることが分かります。
- (2) 南相馬市民の食品や環境からの体内汚染に対する不安は全体的に減少の傾向にありますが、一部の方は、依然として食品や飲料水の放射線汚染に不安を持っておられるようです。しかし、これまでのWBCによる体内汚染の検査結果から見ると、放射線で汚染した天然食材を継続して食べるようなことをせず、通常の流通食品を食べ、通常の生活を続けていれば、体内汚染は、十分に低く押さえられることが判明しています。水や食品汚染に不安を持たれる方もいらっしゃり、今後も引き続き積極的な情報提供を行ってまいります。
- (3) 南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査とともに、徹底した食品検査を実施し、市民の内部被ばくを減らすための活動を続けていきます。市民の皆様は、自分の健康を守るために積極的に受診してくださるようお願いします。

南相馬市長 桜井 勝延 南相馬市放射線健康対策委員会 委員長 京都大学名誉教授 渡邉 正己 委員 南相馬市立総合病院院長 金澤 幸夫 委員 東京工業大学放射線総合センター助教 富田 悟 委員 東京大学医科学研究所研究員 坪倉 正治

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康調査係

TED 0244-24-5381

詳細については、添付しました資料をご覧ください。

※南相馬市の世帯のみ

7月から、小高病院が週4日診療になります

広報みなみそうま6月15日号掲載

小高病院は、7月から火曜日の診療を再開します。 診療日は今までの週3日から週4日に増えます。

受け付け時間

- ●午前8時30分~正午
- ●午後2時~4時30分

担当医

- ●月曜日 中尾 誠利 医師
- ●火曜日 ″
- ●水曜日 高橋 哲之助 医師
- ★曜日 (午前)市立総合病院医師 (午後)今野 明 医師



※ 月1回ほど、火・木曜日の午後は休診します。

予定は、市ホームページで 確認するか、小高病院まで お問い合わせください。

平成27年6月 診療予定表

	日	月	火	水	木	金	土
	14	15	16	17	18	19	20
午前		中尾誠利		高橋哲之助	神戸敏行		
午後		十年城村		同個日之別	休 診		
	21	22	23	24	25	26	27
午前		中尾誠利		高橋哲之助	根本 剛		
午前 午後		中尾嶼和		同個智之則	今野 明		
	28	29	30				
<u>午前</u> 午後		中尾誠利					

問い合わせ

小高病院 事務課

0244-44-2025

り災証明書の受け付けを終了します

6月15日HP更新

環境省では、旧警戒区域内の長期避難に伴い荒廃した家屋の解体申請を12月28日まで受け付けていますが、申請の際には、り災証明書が必要となります。

り災証明書は避難指示区域内の家屋を対象に、市役所税務課および各区役所市民福祉課に て申請を受け付けていますが、家屋内部の調査が必要となることから、発行までに約2~3カ月を 要している状況です。

こうした状況から、り災証明申請については、10月30日(金)で終了しますので、ご希望の方は、忘れずに申請ください。

問い合わせ

総務部 税務課 資産税係 小高区 市民福祉課 税務係 鹿島区 市民福祉課 税務係 TEL 0244-24-5227

TEL 0244-46-2112



みなみそうまチャンネル。



南相馬市

y∞zma

今週の番組(60分)※パソコン視聴・アクトビラ配信

- 1. オープニング&今週の番組 [0分~]
- 2. 市長記者会見 定例会 平成27年6月 [2分~]
- 3. 地域防災の担い手として 鹿島区団消防操法競技大会 [22分~]
- 4. 地域の絆 高平生涯学習センター 全国優良公民館受賞 [32分~]
- 5. 市長訪問報告 純米酒「相馬野馬追」販売開始 [42分~]
- 6. 羽山横穴一般公開 [44分~](リクエストアワー)
- 7. 南相馬 桜花百景 [54分~](リクエストアワー)
- 8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

番組内容 [6/17~6/23]

今週は、市消防団鹿島区団の 「消防操法競技大会」や、視聴者 の皆さんからのリクエスト「羽山 横穴一般公開」「南相馬桜花百 景」などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ·午前8時54分~
- ・午後0時54分~
- ・午後4時54分~





浪江町からのお知らせ

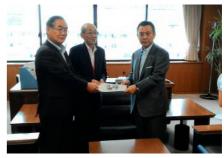
国への要望活動

6月12日HP更新

政府与党から東日本大震災復興加速化のための第5次提言が示されたことを受け、町長・議長 による国への要望活動が行われました。

要望の内容として、

- 1.避難指示の解除時期を、一方的かつ全町的ではなく、当町の実情にあった解除時期とすること
- 2.今後本格的な復興時期を迎えるにあたり、十分かつ柔軟な財源を確保し、それを支える人員・ 人材の確保を求める。
- 3.事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援を集中期を限定せず、それぞれの 町村の現状に照らし合わせた自立支援策の展開を図ること
- 4.町の実情を勘案し、一律で賠償を打ち切るのではなく、環境 が整うまで賠償の継続を求める。
- 5. 帰還に向けて住民生活の安全安心を確保ためにも、道路等 の補修や拡幅等の措置を講じるなどのインフラの整備
- の、5つの項目について高木経済産業副大臣に要望書を提出 しました。



問い合わせ

総務課 秘書係

0243-62-0123

なみえフェアがセデッテかしまで開催されます

6月12日HP更新

6月27日(土)・28日(日)の2日間、常磐自動車道サービスエリア「セデッテかしま」で、なみえフェ アが開催されます。

「セデッテかしま」は常磐自動車道からだけではなく、一般道路(県道34号・相馬浪江線)から も利用できる施設です。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

開催日時

6月27日(土) • 28日(日) 午前11時~午後3時

開催場所

常磐自動車道 南相馬鹿島サービスエリア 「セデッテかしま」

参加事業者

- ●旭屋:新商品「親父の小言ラーメン」の販売
- ●NPO法人 JIN:厳しい基準をクリアした浪江町内の花や卵などの販売
- ●スラッカン:なみえ焼そばの実演販売
- ●松永窯:伝統工芸品「大堀相馬焼」の販売・陶芸教室
- (株)マツバヤ:「親父の小言」商品の販売

※雨天の場合、なみえ焼そばの実演販売は中止

問い合わせ

産業・賠償対策課 商工労働係 〒〒 0243-62-1106







双葉町からのお知らせ

東日本大震災により住宅に被害が生じた方への災害復興住宅融資について 6月10日HP更新

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、東日本大震災により被災した住宅を再建するため の災害復興住宅融資を取り扱っています。

住宅の建設・購入の場合は、基本融資額の当初5年間の融資金利を0%に引き下げています。 また、被災された方が高齢の場合でもお申し込みができるよう、親子リレー返済や親孝行ローン の制度もあります。

詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ

住宅金融支援機構お客様コールセンター(災害専用ダイヤル) ▼ 0120-086-353 (祝日・年末年始を除く 午前9時~午後5時)

「まちの話題~ブログふたばのわ~」から

笑顔あふれる式に! ~平成28年成人式第1回実行委員会~

6月6日(土)、来年の成人式に向けて、第1回実行委員会が開催されました。

今回成人式を担当する職員は新成人の幼稚園の時の先生。実行委員長と副実行委員 長の2人は先生の頼みだからと、恩返しの意味も込めて快く実行委員を引き受けてく れました。変わらず無邪気な笑顔を見せてくれる新成人に担当職員からも自然と笑み がこぼれます。

「〇〇君はしっかりしているから受け付けをやってもら おうし

「△△さんなら気持ちよく発表を引き受けてくれそう」 など、幼い頃から一緒に過ごしていた同級生がどんな子 だったか、思い出話も交えながら当日の役割分担を決め ました。



「震災後一度も会っていない同級生がほとんど。一生に一度しかない成人式なので、 みんなが来てよかったと思えるよう、笑顔あふれる式にしたい」と実行委員の皆さん は意気込みを話してくれました。

これから実行委員を中心に成人式の後に行われる同級会の内容を決めていきます。 今から来年1月に行われる成人式が楽しみです。



大熊町からのお知らせ

放射線測定器を貸し出します

6月15日HP更新

大熊町内はこれまで、空間線量率の高低差が非常に大きく、町で所有する放射線測定器で測 定することは難しい状態でした。

しかし、原発事故から4年が経過し、町内の空間線量率が低下したため、町の測定器が使える 状態になったと判断しました。

6月15日から放射線測定器の貸し出しを開始します。

測定対象

空間線量率(ガンマ線)の測定(単位はμ Sv/h)

測定器

HORIBA製 Radi(ラディ)PA-1000H



測定範囲

20 μ Sv/hまで

貸出期間

1週間

貸出場所

大熊町役場会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所

貸出方法

各貸出場所で借用申請書をご記入いただいた後にお渡しします。 測定器の破損防止のため、郵送による貸出・返却は行いません。

※破損や紛失等は、実費を請求させていただきます。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 環境対策課 0120-26-3844(代)

ホームページリニューアルのお知らせ

大熊町ホームページは、使いやすさと見やすさの向上を目指して、6月16日(火)に リニューアルを行いました。

新しいホームページでは、町民の皆さまにお配りした「大熊町便利帳」の内容も掲 載しておりますので、ぜひご活用ください。

なお、大熊町トップページアドレスの変更はありません。

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

6月15日HP更新

No.	介配(測字位置)		空間線量率(µSv/h)						線量計			
INO.	(土)	引(例足位值)	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/20	5/28	6/3	6/11	冰里司
23	夫沢	西北西約2.3km	7.0	7.1	7.0	7.1	7.0	6.7	7.2	6.9	6.5	NaI
25	野上	西約14km	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	NaI
29	夫沢	西約2.4km	8.5	9.0	8.5	8.6	8.5	8.0	8.4	8.3	7.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	9.7	9.9	9.6	9.8	9.5	9.4	9.8	9.6	9.2	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.0	4.2	4.2	4.2	4.1	3.7	4.2	4.1	4.0	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.9	3.0	2.9	3.0	2.9	2.8	3.1	3.0	2.9	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	23.2	24.5	22.9	26.9	25.3	24.2	25.4	25.7	23.9	IC
38	小入野	西南西約3.4km	3.0	3.2	3.1	3.2	3.1	3.0	3.2	3.1	2.9	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	16.0	16.7	16.4	16.9	16.3	15.6	17.2	16.5	15.9	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.1	7.7	7.7	7.7	7.4	7.1	7.7	7.4	7.0	NaI

線量計の種類 NaI: NaI (ヨウ化ナトリウム) シンチレータによる値 / IC: 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

額賀自民党復興加速化本部長に要望書を提出

6月10日HP更新

5月16日(土)、額賀福志郎自民党東日本大震災復興加速化本部長の就任後初めてとなる町内視察に宮本町長が同行しました。

自民党復興加速化本部からは、井上信治事務局長 (前環境副大臣)や吉野正芳常任幹事も同行しました。

宮本町長は帰還困難区域を前にして、復興中核拠点の紹介や復旧・復興の進捗状況などを熱弁し、復興財源の確保や町内全域除染の実施など町の実態に応じた国の対応を要望しました。



額賀自民党復興加速化本部長(左から2番目)に 要望書を手渡す宮本町長

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所

0120-33-6466

与党第五次提言に対する町の主張

6月11日HP更新

5月21日(木)、自民党東日本大震災復興加速化本部(額賀福志郎本部長)は総会を開催し、 震災からの復興に向けた第五次提言を取りまとめ、復興の加速化を政府に求めています。

これまで町は、町内での復旧・復興を加速することや町民の生活支援や賠償等を、事ある度に国や東京電力に継続要望しており、今回の与党第五次提言に対してもあらゆる機会をとらえ町の現状や考え方を主張しています。

福島県原子力損害対策協議会「全体会議」での町長発言(平成27年6月7日)

【避難指示区域の解除】

- ○提言内容は、早期帰還を目指す与党の決意の表れととらえる。
- 〇提言では解除時期を明記しているが、当町においては住宅除染が3割程度であり復旧・復興は道半ばの状態であり、避難指示区域解除は、事故からの経過年数ではなく、復旧・復興の状態や生活環境整備を重視されるべきである。
- ○町民が安心して帰還し生活できる状況を見極めることが最優先でなければならない。
- ○これまでの方針のとおり、避難指示の解除は除染やインフラ復旧など帰還に関する準備状況を確認し、 国、県、市町村、住民との十分な協議の結果、解除されるべきである。

【精神的賠償の相当期間】

〇避難指示解除後の精神的賠償についても、原賠審の指針で示された避難指示が解除された以降も 賠償を一定期間継続とする『相当期間』の考えをしっかり踏まえながら、解除後の富岡町の実態に見合っ た適切な対応を求める。

【営業損害】

○営業損害・風評被害については「平成27・28年度」に集中して対応するとしているが、早期に避難指示を解除している町村と、今復興の緒についた町村との時間軸があまりにも違っている。「平成27・28年度」に限ることなく、個別の事情を十分に踏まえ、支援の継続と実態に見合った賠償がなされるよう求める。

浜田復興副大臣との意見交換会における町長発言(平成27年6月7日)

【復興予算】

- (1)県事業の一部地方負担の導入
- ○町内における県の復旧事業としては、県道広野小高線の整備や付帯する防災林の設置、富岡川河川 改修などがあり、この背後地を復興中核拠点として、まさに今、整備を始めたところである。
- ○これらの県事業は、地域防災減災施設としての側面を併せ持ち、町民の安全確保のために必要不可欠な事業。また、県道小野富岡線を始めとする主要道路は、避難地域の復興と住民の帰還推進のためにも欠かせない。
- ○この度の県事業の一部地方負担の導入によって、復興事業や帰還促進政策に停滞が生じることは、 あってはならないことである。
- ○福島県の特殊事情を考慮して、自治体負担ゼロの事業を幅広く認めるよう要望する。
- (2)緊急雇用対策事業等
- ○当町では緊急雇用創出事業により88人を雇用。彼らなくしては、今もなお全町民の避難が続く当町の 行政そのものが立ち行かなくなる。
- ○今後、町の復旧・復興が進むにつれ、よりきめ細やかな被災者対応や復興対応が求められるため、事業の継続はもとより、新たな事業として細分化することなく、これまでどおり「一括予算」での事業継続を要望する。

次ページへ続きます

被災自治体News

- ○また、町内での生活に欠くことができない「商業施設」を始めとした生活環境整備に係る「津波補助金」はなくてはならない財源。
- ○この補助金が廃止・縮小され、整備に遅れが生じるなどすれば、復興の大きな足かせになることは明らかである。引き続き当該財源の確保、力強い支援を要望する。

(3)イノベーションコースト構想

- ○「イノベーションコースト構想」は、新たな産業の集積、雇用の創出、原発被災地の復興をより確かなものとし、将来を見据え、魅力ある地域を築いていくために不可欠なものであり、多くの被災地自治体で期待を寄せているプロジェクトである。
- ○決して「絵に描いた餅」になることのないよう、これまでどおり、国が主体的に関わる原発被災地の復興 事業としてしっかりと位置付け、財源の確保、力強い推進を要望する。

(4)その他

○原発事故という特殊事情により富岡町をはじめ、避難地域ではこれからが本格復興の集中期間に入る。 ○私も、古里の早期復興のため、原発被災地の最前線において全力で取り組んでいく覚悟であるので、 国、県、市町村が協力し、復興の歩みが、より確かなものとなるよう、その前提となる国の財源確保につい ても、是非ともよろしくお願いしたい。

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所

000120-33-6466

管理型処分場に対する国の方針を問う

6月10日HP更新

6月9日(火)、富岡町役場郡山事務所桑野分室で全員協議会を開催し、管理型処分場に対する国の方針について説明を受けました。

国の方針は主に以下の3点です。

- ・既存のフクシマエコテッククリーンセンターを国有化することで、国の責任をさらに明確にすること
- ・廃棄物層の補強やモニタリング地点の追加など、さらなる安全対策に努めること
- ・町民の帰還意欲の阻害や風評被害が懸念されることから、懸念を払拭するために使える新規の 交付金を創設すること

これに対して議員からは、放射性廃棄物を野積みにする現在の方式では安全が担保できないとの意見が相次ぎました。 コンクリート遮へい構造の建物への保管や雨水の流入を防ぐための屋根の設置などの要望を伝えましたが、議論は妥協点を見いだせず、平行線のまま閉会しました。

最後に、国から住民説明会開催の要望が出されました。国 の責任において管理型処分場について町民に説明し、広く 意見を聞く場を設けることについて、議会として妨げるもので はないとの判断を下しました。



問い合わせ

富岡町議会事務局

000120-33-6466



福島県からのお知らせ

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について

6月15日HP更新

本日、本県の避難者に係る応急仮設住宅の供与期間を全県一律で、更に1年延長し、平成29 年3月末までとすることといたしました。

延長方針と平成29年4月以降については下記のとおりとなります。

延長方針

仮設・借上げ住宅の供与期間については、本県における被害の特殊性や復興公営住宅の整備状況、市町村の復興状況等を踏まえ、全県一律(54市町村)で、平成29年3月末まで更に1年延長いたします。

平成29年4月以降の考え方

(1) 避難指示区域(平成27年6月15日時点)

平成29年4月以降の仮設・借上げ住宅の供与期間については、避難指示の解除の見通しや 復興公営住宅の整備状況等を見据えながら、今後判断いたします。

楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村(7町村)

(2) 避難指示区域以外

避難指示区域以外からの避難者に対する平成29年4月以降の取扱いについては、災害救助 法に基づく応急救助から、新たな支援策へ移行してまいります。

ただし、地震・津波の避難者等に対する平成29年4月以降の取扱いについては、災害公営住宅の整備状況や土地区画整理事業の進捗状況等を踏まえ、個別に延長する方向で検討いたします(特定延長)。

福島市、会津若松市、<mark>郡山市、いわき市</mark>、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、金山町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、新地町(44市町村)

(3) 避難指示区域とそれ以外の両方の区域がある市町村

- a. 選業指示区域 \rightarrow 上記(1)と同様といたします。
- b. それ以外の区域 → 上記(2)と同様といたします。

南相馬市、川俣町、川内村(3市町村)

※なお、本日付けで県内市町村に通知し、受け入れ都道府県には依頼しております。

問い合わせ

避難者支援課 避難者支援課生活支援担当

TEL 024-521-8306

東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ

6月11日HP更新

東日本大震災に係る18歳未満の子どもの避難者数をとりまとめました。

なお、避難者数につきましては、避難元市町村が把握している人数(住民票の移転の有無は問 わない)の報告をもとに計上したものです。

(単位:人)

	平成2	27年4月1日	日現在の把	巴握数
		(18歳未満	避難者数)
市町村名			避難先別	
		県	内	県外
		避難元市町村内	避難元市町村外	赤刀
福島市	2,059	0	25	2,034
会津若松市	55	0	4	51
郡山市	2,032	0	31	2,001
いわき市	1,690	516	36	1,138
白河市	238	50	6	182
須賀川市	247	66	32	149
喜多方市	0	0	0	0
相馬市	38	0	1	37
二本松市	272	0	5	267
田村市	206	157	24	25
南相馬市	4,729	1,769	1,086	1,874
伊達市	246	34	4	208
本宮市	31	0	3	28
桑折町	10	0	2	8
国見町	25	4	0	21
川俣町	176	68	66	42
大玉村	4	0	3	1
鏡石町	30	0	0	30
天栄村	22	0	4	18
下郷町	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0
猪苗代町	17	0	0	17
会津坂下町	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0

	平成27年4月1日現在の把握数				
	(18歳未満避難者数)				
市町村名			避難先別		
		県	内		
		避難元市町村内	避難元市町村外	県外	
柳津町	0	0	0	0	
三島町	0	0	0	0	
金山町	0	0	0	0	
昭和村	0	0	0	0	
会津美里町	2	0	0	2	
西郷村	51	0	0	51	
泉崎村	11	0	0	11	
中島村	0	0	0	0	
矢吹町	42	0	1	41	
棚倉町	18	0	2	16	
矢祭町	0	0	0	0	
塙町	0	0	0	0	
鮫川村	2	0	0	2	
石川町	3	0	0	3	
玉川村	6	0	0	6	
平田村	0	0	0	0	
浅川町	2	0	0	2	
古殿町	7	0	0	7	
三春町	12	0	2	10	
小野町	29	0	6	23	
広野町	490	11	411	68	
楢葉町	1,077	0	905	172	
富岡町	2,194	0	1,612	582	
川内村	185	10	134	41	
大熊町	2,058	0	1,510	548	
双葉町	967	0	497	470	
浪江町	3,039	0	1,859	1,180	
葛尾村	186	0	168	18	
新地町	8	0	0	8	
飯舘村	982	0	882	100	
計	23,498	2,685	9,321	11,492	
		12,	006		
H26.10.1現在	24,873	12,	437	12,436	
and a feature					

		12,000	
H26.10.1現在	24,873	12,437	12,436
増減数	△ 1,375	△ 431	△ 944

問い合わせ

こども・青少年政策課

TEL 024-521-7198

「cinéma bird (移動映画館) in 福島」への参加者を募集します

6月11日HP更新

劇場体験をしたことのない子どもたちや劇場のない地域の方々に映画体験をしてもらい、空間を他人と共有する娯楽を届けることを目的として、発案者・斎藤工さん(俳優)による「cinéma bird (移動映画館)in福島」を、7月26日(日)に「県立ふたば未来学園高等学校」(広野町)の体育館で開催します。

開催期日

7月26日(日)

開催場所

県立ふたば未来学園高等学校 体育館 (双葉郡広野町大字下浅見川字築地12)

内容(プログラム)

第1部 10:00~11:00 『小さな世界はワンダーランド』 小学生以下対象(300人)※2D上映

第2部 12:30~15:00 『セッション』 中高生対象(300人)

第3部 19:00~21:00『フラッシュバックメモリーズ』 一般対象(500人程度)

※第3部の『フラッシュバックメモリーズ』は4D上映(3D映像+楽器の生演奏)を行います。

※映画の上映に加え、各回にスペシャルコンテンツも予定しております。

対象

浜通り(いわき市、相馬市、南相馬市および双葉郡・相馬郡の各町村)在住の方 (平成23年3月11日時点で浜通りに在住し、現在他地域に避難している方も対象となります。)

募集人数

第1部300人(150組)、第2部300人、第3部500人程度

- ※ 応募者多数の場合は抽選とします。
- ※ 第1部は保護者同伴としますが、第2部は原則保護者同伴不可とします。

募集スケジュール

7月8日(水)募集締切【必着】

※7月13日(月)の週に当落結果を通知します。

応募方法

往復ハガキの「往信用裏面」に必要事項を、「返信用表面」に応募者の郵便番号、住所、氏名を 記入の上、ご応募ください。

※必要事項

申込回(第1部~第3部からひとつ選択)、申込人数、 住所(避難している場合避難元の住所も記載)、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、 児童生徒の場合には学校名・学年

次ページへ続きます

【郵送先】

〒960-8670 福島県庁地域政策課 『cinéma bird(移動映画館)係』



返信

ハガキ返送先の郵便 番号・住所・氏名を記 載して下さい。

<戻ってくる>

往信ハガキの裏面 (記載例)

申込回 第1部 申込人数 2人

住所 〇〇市〇〇〇〇

(避難元住所 ○○町○○○○) 氏名 福島 太郎(保護者) 年齢 〇歳 電話番号 024-1234-5678 メールアドレス abcde@gmail.com

住所 同上 氏名 福島 花子(子) 年齢 6歳 電話番号 同上 メールアドレス 同上 学校名·学年 ○○小学校1年生

応募にあたっての注意事項

- ●第1部の応募は、1枚のハガキで保護者1人と子ども1人での応募とします。 ただし、子どもが複数名いる場合には保護者1人と子ども2人以上での応募ができます。
- ●第2部と第3部の応募は、1枚のハガキで2人まで応募ができます。
- ●1枚のハガキで複数名の申し込みをする場合は、全員分の必要事項をご記入ください。
- ●第3部終了後には公共交通機関の運行がありませんのでご注意ください。
- ●ご記入いただいた個人情報は本企画のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

問い合わせ

企画調整部 地域政策課

024-521-7119



借上げ住宅 の居住状況の確認について

新潟県では、借上げ住宅を適正にご利用いただくため、国が示した手引書に基づき、借上げ住 宅に入居されている全世帯を対象に、居住状況の確認を行います。

確認は、「居住状況確認票」および添付書類として直近2カ月の「電気ご使用量のお知らせ」の提 出により行います。

確認票は、6月19日(金)までに投函してください。 お忘れなく!

また、担当職員がご訪問させていただき、状況確認を 行わせていただく場合がありますので、あらかじめご承知 おきください。

詳しくは、お送りした書類を ご覧ください。

問い合わせ

新潟県 震災復興支援課

TEI 025-282-1732

交流ルームひばり通信

ーラス定則

三条市内でご活躍の、紫苑コーラス様から第88回定期演奏会のご案内をいただきました。 興味のある方は、交流ルーム「ひばり」へお問い合わせください。

6_月28_日 (⊑ ÷ 午後2時開演(午後1時30分開場) H

会 揚 三条市中央公民館ホール

入場料 前売券800円(全席自由・当日券1,000円)

演奏内容

G.F.ヘンデル「メサイヤ」より

混声合唱 「虹」「ケヤキ」「ローラ・ピーチ」「きみ歌えよ」

男声合唱 「酒と泪と男と女」ほか

女声合唱 「岸辺に」「ふるさとは今もかわらず」ほか ӝӹ定期演奏会

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

和合戰参加

6月6日(土)~7日(日)、三条凧合戦が開催されました。

避難当初からご招待いただき、今年で5回目。

5回目を節目に、交流ルームひばりでは避難者を代表して、三条凧協会様へ特製の凧を寄 贈いたしました。

また、当日来賓でいらした泉田新潟県知事ともお話ができました。「何か、困っている事 はありませんか。」といつも気に掛けてくださる知事に感謝の気持ちをお伝えしました。



7日(日)、三条凧合戦開会式に参加



- 昨年作成のふくしまの凧も 悠々と揚がりました



泉田新潟県知事と握手



三条左衛門図柄の30枚ドを寄贈

6月・7月の『ひばり』

В	月	Ж	水	π	金	±
◆版画教会	マ 笋フ・ロル	曜日午前10時	6月18日	19⊟	20日	
	ぬ簡単な手芸		ひばり休み 浜通り配布			
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
	ひばり	ひばり休み	版画教室	ひばり休み浜通り配布		
	午後休み			***************************************		
28⊟	29日	30日	7月1日	2日	3日	48
ひばり休み		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp [開館時間] 午前9時30分~午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内
浪江町	0243-62-0123	(二本松市北トロミ573番地)
	0040 04 5000	双葉町:双葉町役場いわき事務所
双葉町	0246-84-5200	(いわき市東田町2-19-4)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内
富岡町	0120-33-6466	(会津若松市追手町2番41号)
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.6.17現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	34	76
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	19
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合 計	61	133

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号 Tel 0256-34-5511